

第4章 活動指標（障害福祉サービス等の必要量の見込み）

第1項 訪問系サービス

（1）居宅介護

障害者（児）にホームヘルパーを派遣し、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

（2）重度訪問介護

重度の肢体不自由者、その他の障害者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。

（3）同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等に対し、外出時において、その障害者に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等の支援を行います。

（4）行動援護

自己判断能力が制限されている人（自閉症、てんかん等の重度の知的障害者（児）または統合失調症等の重度の精神障害者であって、危険回避ができない、自傷、異食、徘徊等の行動障害に対する援護を必要とする人）が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

（5）重度障害者等包括支援

重度の障害者等に対し、サービス利用計画に基づき、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。

現状と課題

訪問系サービスは、サービス全体で見ると、ここ数年サービス事業者が増加しているものの、利用時間、人数ともに横ばい傾向です。

今後のサービス見込量

本市では、平成26年度までの利用実績を勘案し、平成29年度末において、1か月あたりのサービス利用量を12,015時間分（453人）見込むこととします。

【訪問系サービスの利用実績及び見込量】

(単位：時間分、()内は人)

区 分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
居 宅 介 護 重度訪問介護 同行 援 護 行 動 援 護 重度障害者等包括支援	見込量	12,439 (430)	14,514 (500)	16,589 (570)	11,538 (435)	11,776 (444)	12,015 (453)
	実績値	10,469 (407)	11,170 (411)	11,246 (424)	-	-	-
	達成率	84.2% (94.7%)	77.0% (82.2%)	67.8% (74.4%)	-	-	-

上段は、サービス量（1月あたりの時間数）、下段は、実利用者数（1月あたりの利用者数）
 平成 24～25 年度は、3 月利用分の利用実績値
 平成 26 年度は、1 0 月利用分の利用実績値
 平成 27～29 年度は、3 月利用分の推計値

第2項 日中活動系サービス

(1) 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、障害者支援施設等において、入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

現状と課題

生活介護は、利用時間、人数ともに横ばい傾向です。今後は、利用者のニーズに対応した活動内容の充実などが求められています。

今後のサービス見込量

本市では、平成26年度までの利用実績等を勘案し、平成29年度末において、1か月あたり13,717人日分(638人)のサービス利用量を見込むこととします。

【生活介護のサービス利用実績及び見込量】

(単位：人日分、()内は人)

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
生活介護	見込量	12,334 (652)	12,724 (673)	13,124 (695)	13,438 (625)	13,588 (632)	13,717 (638)
	実績値	12,670 (634)	12,531 (624)	13,350 (622)	-	-	-
	達成率	102.7% (97.2%)	98.5% (92.7%)	101.7% (89.5%)	-	-	-

上段は、サービス量(1月あたりの人日数)、下段は、実利用者数(1月あたりの利用者数)
 平成24~25年度は、3月利用分の利用実績値
 平成26年度は、10月利用分の利用実績値
 平成27~29年度は、3月利用分の推計値

《生活介護の利用者像》

地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な方

- ①障害支援区分3以上(施設へ入所する場合は区分4以上)
- ②年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上(施設へ入所する場合は区分3以上)

(2) 自立訓練

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

自立訓練のうち機能訓練は、身体障害者を対象とし、理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーションや歩行訓練、コミュニケーション・家事等の訓練を実施することとあわせ、日常生活上の相談支援、関係サービス機関との連絡・調整を通じて、地域生活への移行をめざします。

自立訓練のうち生活訓練は、知的障害者・精神障害者を対象とし、食事や家事等の日常生活能力向上のための支援を実施することとあわせ、日常生活上の相談支援、関係サービス機関との連絡・調整を通じて、地域生活への移行をめざします。

現状と課題

自立訓練では、潜在的な需要は多いと思われませんが、サービス提供事業所が少ないため、見込量を下回っています。今後、事業実施事業所の拡充が求められています。

今後のサービス見込量

本市では、平成 26 年度までの利用実績、施設や病院からの地域移行等の要素を勘案し、平成 29 年度末において、機能訓練については、1 か月あたり 85 人日分(5 人)のサービス利用量を見込むこととします。生活訓練については、1 か月あたり 218 人日分(10 人)のサービス利用量を見込むこととします。また、宿泊型自立訓練では、1 か月あたり 26 人の利用者を見込むこととします。

【自立訓練のサービス利用実績及び見込量】

(単位：人日分、()内は人)

区 分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
自立訓練 (機能訓練)	見込量	198 (11)	216 (12)	234 (13)	68 (4)	85 (5)	85 (5)
	実績値	27 (2)	64 (4)	34 (2)	-	-	-
	達成率	13.6% (18.2%)	29.6% (33.3%)	14.5% (15.4%)	-	-	-
自立訓練 (生活訓練)	見込量	85 (5)	102 (6)	119 (7)	196 (9)	218 (10)	218 (10)
	実績値	159 (9)	156 (9)	196 (9)	-	-	-
	達成率	187.1% (180.0%)	152.9% (150.0%)	164.7% (128.6%)	-	-	-

上段は、サービス量(1月あたりの人日数)、下段は、実利用者数(1月あたりの利用者数)

宿泊型自立訓練は、実利用者数(1月あたりの利用者数)

平成 24~25 年度は、3 月利用分の利用実績値

平成 26 年度は、10 月利用分の利用実績値

平成 27~29 年度は、3 月利用分の推計値

(単位：人)

区 分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
宿 泊 型 自 立 訓 練	見込量	40	44	48	22	26	26
	実績値	26	20	18	-	-	-
	達成率	65.0%	45.5%	37.5%	-	-	-

平成 24～25 年度は、3 月利用分の利用実績値（1 月あたりの人数）

平成 26 年度は、10 月利用分の利用実績値

平成 27～29 年度は、3 月利用分の推計値

《自立訓練の利用者像》

機能訓練

地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な身体障害者

入所施設・病院を退所・退院した方で、地域生活への移行等を図る上で、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復等の支援が必要な方

特別支援学校を卒業した方で、地域生活を営む上で、身体機能の維持・回復等の支援が必要な方等

生活訓練

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な知的障害者・精神障害者

入所施設・病院を退所・退院した方で、地域生活への移行等を図る上で、生活能力の維持・向上等の支援が必要な方

特別支援学校を卒業した方、継続した通院により症状が安定している方等で、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等の支援が必要な方等

宿泊型自立訓練

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な知的障害者・精神障害者のうち、日中、一般就労や外部の障害福祉サービスを利用している方であって、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練、その他の支援が必要な方

(3) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

現状と課題

就労支援対策としては、就労への導入部分の支援として必要性は高いと思われませんが、見込量を下回っています。就労移行支援等を経ずに直接、就労継続支援B型を利用できる経過措置が平成27年3月で終了するため、今後は利用量の増加が見込まれます。

今後のサービス見込量

本市では、平成26年度までの利用実績等を勘案し、平成29年度末において、1か月あたり1,853人日分(109人)のサービス利用量を見込むこととします。

【就労移行支援のサービス利用実績及び見込量】

(単位：人日分、()内は人)

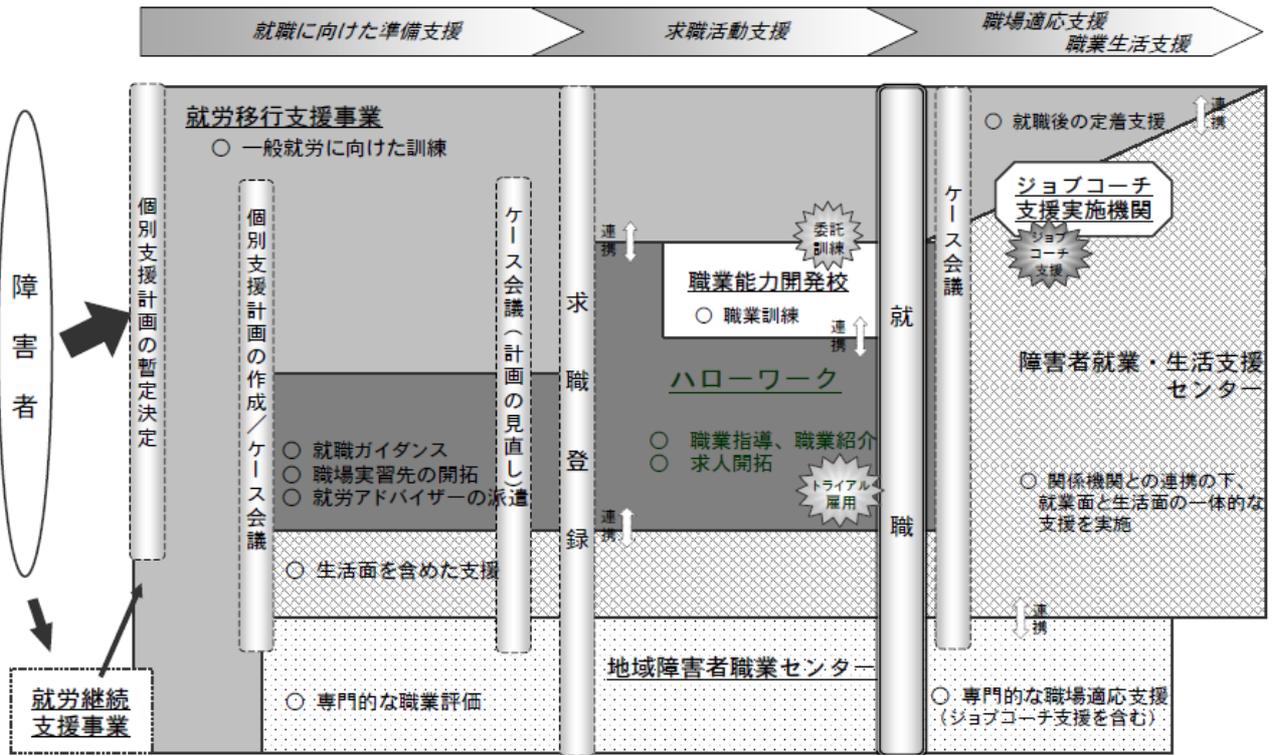
区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
就 労 移 行 支 援	見込量	1,311 (69)	1,653 (87)	1,995 (105)	1,309 (77)	1,581 (93)	1,853 (109)
	実績値	1,068 (59)	1,176 (68)	1,037 (58)	-	-	-
	達成率	81.5% (85.5%)	71.1% (78.2%)	52.0% (55.2%)	-	-	-

上段は、サービス量(1月あたりの人日数)、下段は、実利用者数(1月あたりの利用者数)
 平成24~25年度は、3月利用分の利用実績値
 平成26年度は、10月利用分の利用実績値
 平成27~29年度は、3月利用分の推計値

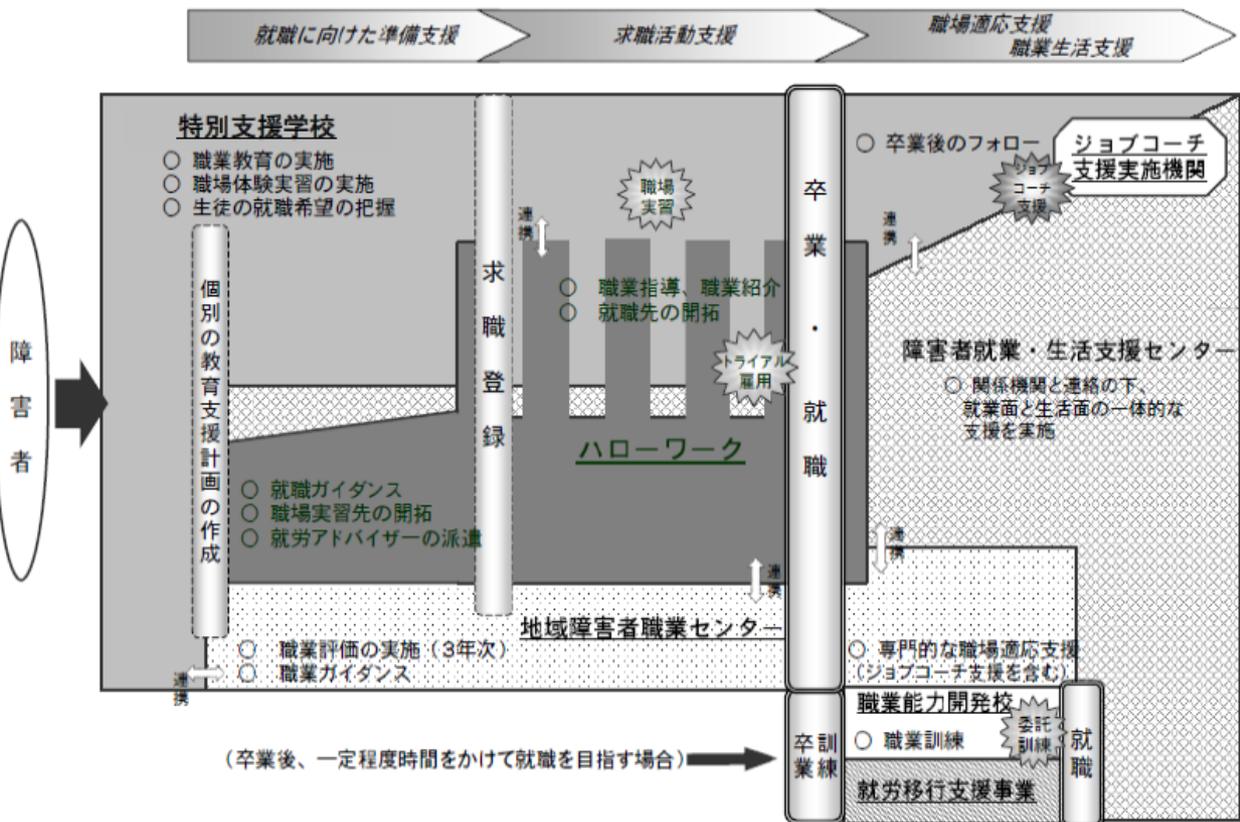
《就労移行支援の利用者像》

一般就労等(企業等への就労、在宅での就労・起業)を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性にあった職場への就労等が見込まれる65歳未満の方

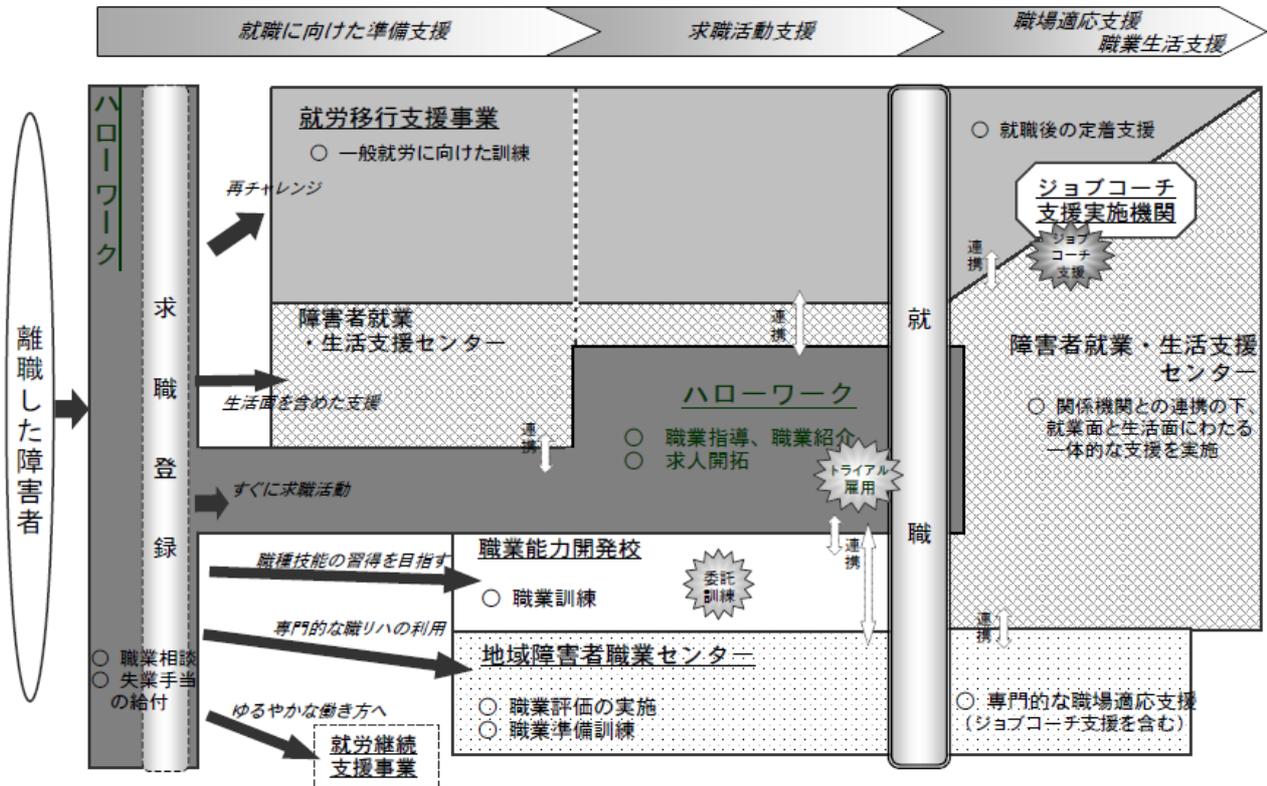
福祉施設を利用している障害者が就職・定着するまでの標準的な支援



特別支援学校卒業者が就職・定着するまでの標準的な支援



離職した障害者が就職・定着するまでの標準的な支援



(4) 就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

就労継続支援のうちA型(雇用型)は、事業所内において雇用契約に基づき就労の機会が提供され、これらの経験を積むことで一般就労に必要な知識・能力が高まった場合には、一般就労に向けた支援が提供されます。

就労継続支援のうちB型(非雇用型)は、雇用契約は結ばず、就労の機会が提供されます。これらを通じて、就労に必要な知識・能力が高まった場合には、就労に向けた支援が提供されます。

現状と課題

就労継続支援では、ここ数年のサービス事業者の増加に伴い、利用時間、人数ともに伸びていますが、市内には、A型の事業所が2か所のみであり、またB型の事業所については、身体障害者及び精神障害者を対象とした事業所が少なく、ともに今後のサービス供給体制の確保が課題となっています。

今後のサービス見込量

本市では、平成26年度までの利用実績等を勘案し、平成29年度末において、A型については、1か月あたり1,087人日分(53人)のサービス利用量を見込むこととします。B型については、1か月あたり9,361人日分(485人)のサービス利用量を見込むこととします。

【就労継続支援のサービス利用実績及び見込量】

(単位：人日分、()内は人)

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
就労継続支援(A型)	見込量	242 (11)	352 (16)	462 (21)	738 (36)	923 (45)	1,087 (53)
	実績値	298 (14)	432 (21)	657 (32)	-	-	-
	達成率	123.1% (127.3%)	122.7% (131.3%)	142.2% (152.4%)	-	-	-
就労継続支援(B型)	見込量	5,076 (282)	5,490 (305)	5,904 (328)	8,029 (416)	8,704 (451)	9,361 (485)
	実績値	5,953 (328)	6,552 (366)	7,961 (412)	-	-	-
	達成率	117.3% (116.3%)	119.3% (120.0%)	134.8% (125.6%)	-	-	-

上段は、サービス量(1月あたりの人日数)、下段は、実利用者数(1月あたりの利用者数)

平成24~25年度は、3月利用分の利用実績値

平成26年度は、10月利用分の利用実績値

平成27~29年度は、3月利用分の推計値

《就労継続支援の利用者像》

A型（雇用型）

次に掲げる方で、就労に必要な知識・能力の向上を図ることにより、雇用契約に基づく就労が可能な方(利用開始時に65歳未満)

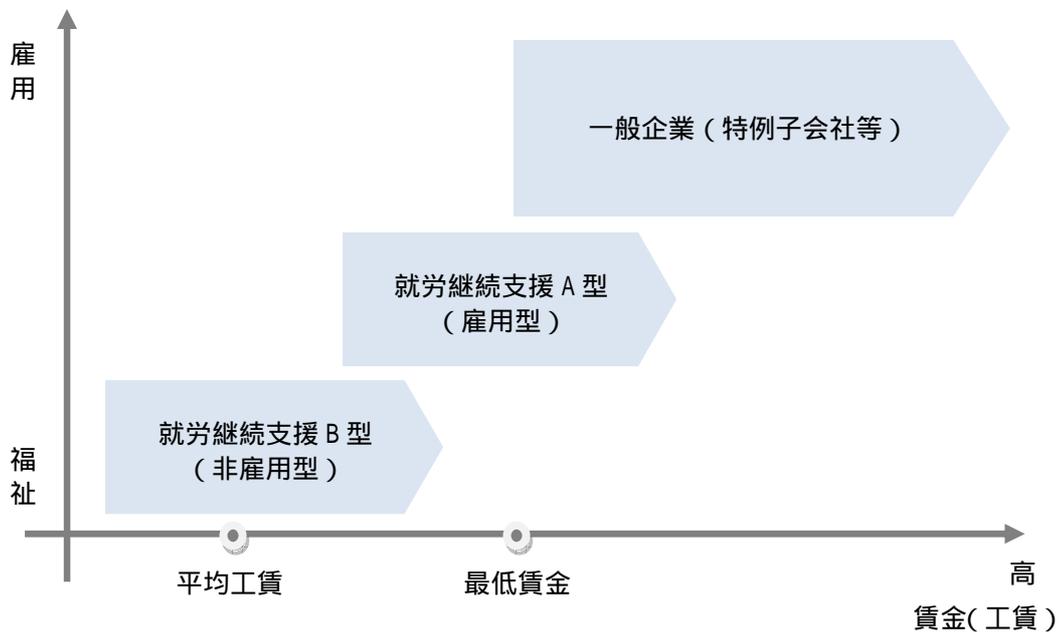
- ①就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった方
- ②特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった方
- ③企業等を離職した方等就労経験のある方で、現に雇用関係がない方

B型（非雇用型）

次に掲げる方で、就労の機会を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方

- ①企業等や就労継続支援事業(雇用型)での就労経験がある方で、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった方
- ②就労移行支援事業を利用したが、企業等または就労継続支援事業(雇用型)の雇用に結びつかなかった方
- ③以上に該当しない方で、50歳に達している方、または試行の結果、企業等の雇用、就労移行支援事業や就労継続支援事業(雇用型)の利用が困難と判断された方

《就労継続支援のイメージ図》



(5) 療養介護

医療を必要とし、常に介護を必要とする人に、主として昼間、病院等において、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び日常生活の世話をを行います。

現状と課題

現在では、市内には療養介護事業者がなく、市外事業者での利用実績となっています。

なお今後は、医療を提供する医療型入所支援施設における18歳に達する入所者は、障害者自立支援法の障害福祉サービスにより対応することとなるため、円滑な移行手続きが求められています。

今後のサービス見込量

本市では、平成26年度までの利用実績等を勘案し、平成29年度末において、1か月あたり54人分のサービス利用量を見込むこととします。

【療養介護のサービス利用実績及び見込量】

(単位：人分)

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
療 養 介 護	見込量	47	50	51	52	53	54
	実績値	49	49	50	-	-	-
	達成率	104.3%	98.0%	98.0%	-	-	-

平成24～25年度は、3月利用分の利用実績値（1月あたりの利用者数）

平成26年度は、10月利用分の利用実績値

平成27～29年度は、3月利用分の推計値

《療養介護の利用者像》

医療及び常時介護を必要とする障害者のうち、長期の入院による医療的ケアを要する方で、ALS患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている障害支援区分6、あるいは筋ジストロフィー患者・重症心身障害者で障害支援区分5以上の方

(6) 短期入所

自宅で介護する人が病気の場合などの障害者(児)に対し、短期間、施設等において入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

現状と課題

短期入所では、平成26年度までの利用実績を見ると、横ばい傾向となっておりますが、サービスを提供できる事業者も限られ、ベッド数も限られること、利用日や利用時間が集中して希望に添ったサービス提供に応えられない状況があるため、緊急時の受け入れ体制の整備が課題となっております。

今後のサービス見込量

本市では、平成26年度までの利用実績、施設や病院からの地域移行等の要素等を勘案し、平成29年度末における1か月の利用日数を354人日分(58人)見込むこととします。

【短期入所のサービス利用実績及び見込量】

(単位：人日分、()内は人)

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
短期入所	見込量	252 (36)	273 (39)	294 (42)	281 (46)	317 (52)	354 (58)
	実績値	207 (34)	216 (44)	254 (40)	-	-	-
	達成率	82.1% (94.4%)	79.1% (112.8%)	86.4% (95.2%)	-	-	-

上段は、サービス量(1月あたりの人日数)、下段は、実利用者数(1月あたりの利用者数)

平成24~25年度は、3月利用分の利用実績値

平成26年度は、10月利用分の利用実績値

平成27~29年度は、3月利用分の推計値

《短期入所の利用者像》

介護者の病気などで一時的に居宅で介護が受けられなくなり、短期間、施設への入所を必要とする障害者(障害支援区分1以上)

第3項 居住系サービス

(1) 共同生活援助

主として夜間、共同生活を行う住居において、相談、食事提供等の日常生活上の世話をを行うとともに、必要に応じて入浴、排せつまたは食事の介護等を行います。「障害者総合支援法」の施行により、従来の共同生活介護（ケアホーム）が共同生活援助（グループホーム）に一元化されました。介護サービスの提供主体により、従来の共同生活介護（ケアホーム）と同様に事業者が介護サービスを行う介護サービス包括型、外部の居宅介護事業者と連携して介護サービスを提供する外部サービス利用型の2種類に分類されます。また、本体住居との密接な連携を前提として、1人暮らしに近い形態のサテライト型住居の設置が可能となりました。

現状と課題

グループホームでは、グループホーム・ケアホームの一元化や地域移行の促進により、利用量は増加の傾向にありますので、今後も引き続き、グループホーム等の整備が求められています。

今後のサービス見込量

本市では、グループホーム・ケアホームの一元化及び平成26年度までの利用実績等を勘案し、平成29年度末において、420人分のサービス量を見込むこととします。

【共同生活援助・共同生活介護のサービス利用実績及び見込量】

(単位：人分)

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
共同生活援助 (グループホーム)	見込量	202	222	242	325	370	420
	実績値	217	256	269	-	-	-
	達成率	107.4%	115.3%	111.2%	-	-	-

平成24～25年度は、3月利用分の利用実績値（1月あたりの利用者数）

平成26年度は、10月利用分の利用実績値

平成27～29年度は、3月利用分の推計値

《グループホームの利用者像》

就労している人、または就労継続支援等の日中活動を利用している障害者であって、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助を必要とする方及び生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障害者であって、地域において自立した日常生活を営む上で、食事や入浴等の介護、日常生活上の支援を必要とする方

(2) 施設入所支援

施設に入所する障害者に対して、主として夜間、入浴、排せつ、食事の世話等を行います。

現状と課題

施設入所支援では、平成 26 年度までの利用実績を見ると、見込量にほぼ近い状況となっています。入所者の地域生活への移行及び高齢化への対応が課題となっています。

今後のサービス見込量

本市では、平成 26 年度までの利用実績等の要素と、施設入所者のうち、今後、地域生活への移行者（＝入所者の減少傾向）を勘案し、平成 29 年度末において、358 人分のサービス量を見込むこととします。

【施設入所支援のサービス利用実績及び見込量】

(単位：人分)

区 分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
施 設 入 所 支 援	見込量	409	388	360	374	366	358
	実績値	394	390	380	-	-	-
	達成率	96.3%	100.5%	105.6%	-	-	-

平成 24～25 年度は、3 月利用分の利用実績値（1 月あたりの利用者数）

平成 26 年度は、10 月利用分の利用実績値

平成 27～29 年度は、3 月利用分の推計値

《施設入所支援の利用者像》

夜間において、介護が必要な方、通所が困難である自立訓練または就労移行支援の利用者

- ①生活介護利用者のうち、障害支援区分4以上の方(50 歳以上の場合は、区分3以上)
- ②自立訓練または就労移行支援のうち、地域の社会資源の状況等により、通所することが困難である方

第4項 指定相談支援（サービス等利用計画案の作成）

障害者が地域で安心して自立した生活を送っていくためには、障害者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、必要に応じて適切な障害福祉サービス等に結びつけていくための相談支援が重要です。

障害者や保護者または介護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜の供与、権利擁護に必要な援助等、障害者の自立した日常生活や社会生活を支援するとともに、障害福祉サービスの利用申請時の「サービス等利用計画案」の作成、サービス支給決定後の連絡調整、「サービス等利用計画」の作成を行います。

現状と課題

平成24年4月に施行された障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）等関係法令の改正により、平成27年度からは、障害福祉サービス・地域相談支援の利用者に対する支援の一環として、支給決定を行う市区町村は、それらに係る申請があった全ての事例において申請者に対してサービス等利用計画案の提出を求めるものとされました。今後はサービス等利用計画の質の向上をめざします。地域移行支援及び地域定着支援については、上手くサービスが活用されていないことが課題となっております。

今後のサービス見込量

計画相談支援

福祉サービス及び地域相談支援の利用者数等を勘案し、原則としてすべての障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者を計画相談支援の対象として見込むこととします。

地域移行支援

福祉施設の入所者及び入院中の精神障害者の人数や地域生活への移行者数等を勘案して、利用者数の見込みを定めることとします。

地域定着支援

地域における単身の障害者や家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害者の人数、地域生活への移行者数等を勘案して、利用者数を見込むこととします。

【指定相談支援のサービスごとの必要量】

（単位：人分）

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	見込量	34	68	102	222	224	225
	年間見込量（人/年）	403	819	1,222	1,800	1,820	1,840
	実績値	120	278	251	-	-	-
	達成率	352.9%	408.8%	246.1%	-	-	-

平成24～25年度は、3月利用分の利用実績値

平成26年度は、10月利用分の利用実績値

平成27～29年度は、3月利用分の推計値

(単位：人分)

区 分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
地 域 移 行 支 援	見込量	12	14	16	9	9	10
	実績値	0	0	0	-	-	-
	達成率	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	-
地 域 定 着 支 援	見込量	6	7	8	2	4	4
	実績値	2	1	0	-	-	-
	達成率	33.3%	14.3%	0.0%	-	-	-

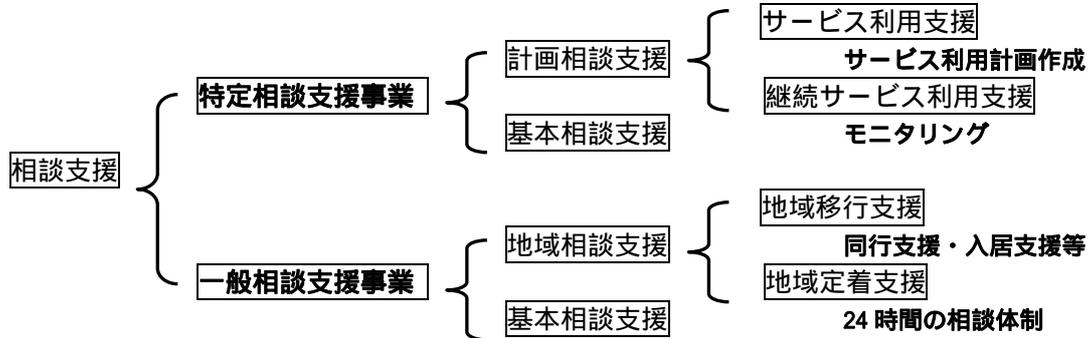
平成 24～25 年度は、3 月利用分の利用実績値

平成 26 年度は、10 月利用分の利用実績値

平成 27～29 年度は、3 月利用分の推計値

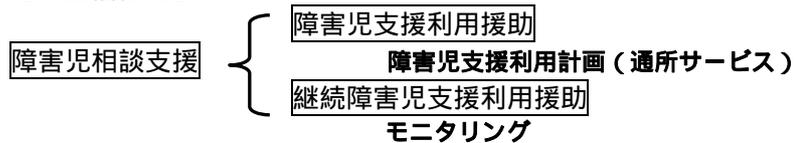
《 相談支援体系 》

【障害者総合支援法】



「基本相談支援」は、これまで実施してきた市町村の委託による相談支援（地域生活支援事業）であり、障害者・障害児等からの相談に対応する。

【児童福祉法】



「障害児」とは、満18歳未満の児童をいう。

対象者

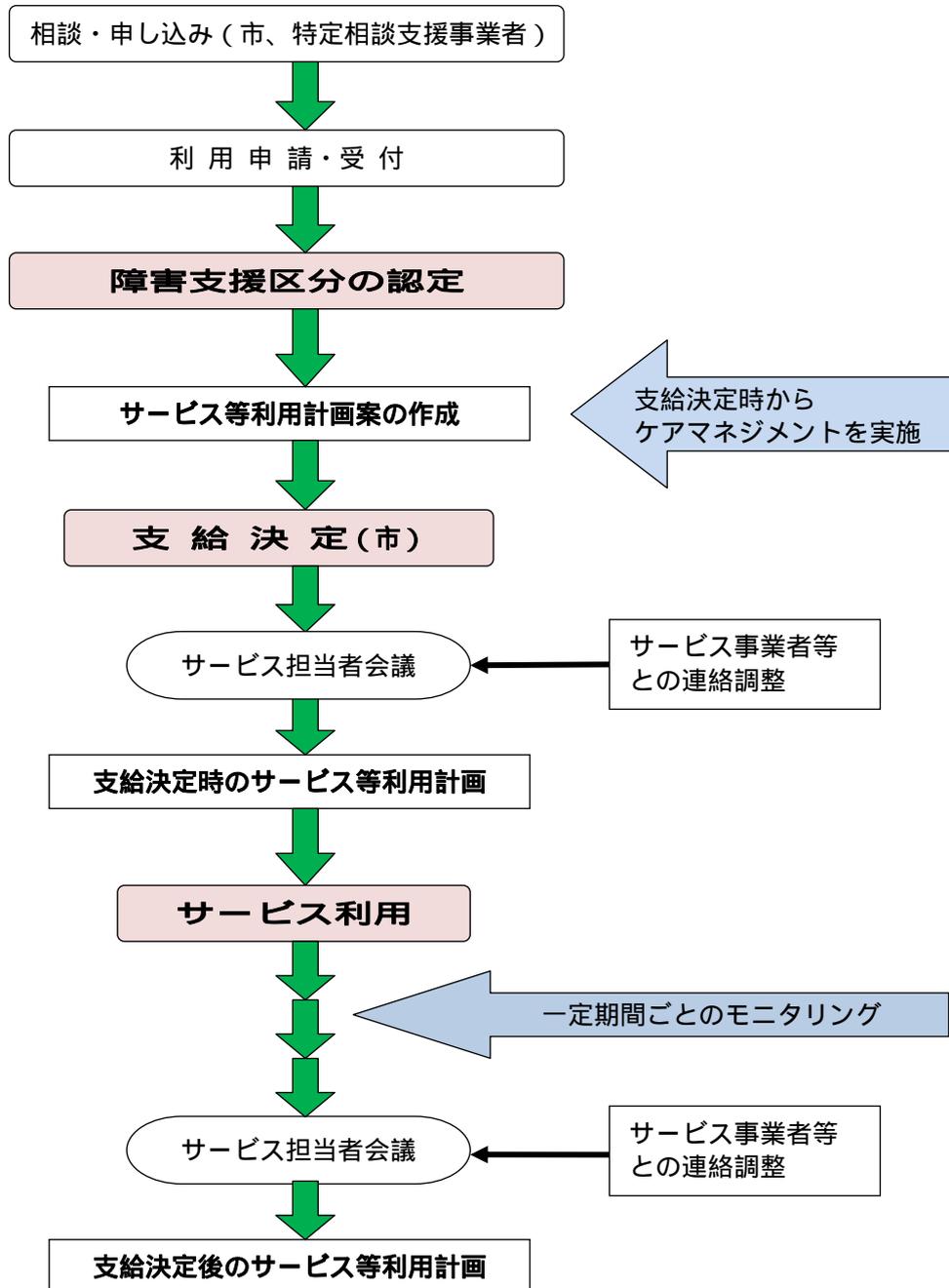
計画相談支援 …… 障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者
障害福祉サービスを利用するすべての障害児

地域相談支援

（地域移行支援）… 障害者支援施設又は児童福祉施設に入所している障害者
精神科病院（精神科病院以外で精神病室が設けられている病院を含む）に入院している精神障害者
（地域定着支援）… 居宅において単身生活する障害者
家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害者

障害児相談支援 …… 障害児通所支援を利用するすべての障害児

《 支給決定までの流れ 》



第5項 障害児支援

(1) 児童発達支援、医療型児童発達支援

児童発達支援は、療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児に対し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。医療型児童発達支援は、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練または医療的管理下での支援が必要であると認められた障害児に対し、児童発達支援及び治療を行います。

現状と課題

児童発達支援は、利用時間、人数ともに横ばい傾向です。また、医療型児童発達支援の利用実績はありませんでした。

今後のサービス見込量

本市では、平成26年度までの利用実績等を勘案し、児童発達支援については、平成29年度末において、1か月あたり1,752人日分(116人)のサービス利用量を見込むこととします。また、医療型児童発達支援については、市内にサービスを提供できる事業者がなく、実績もないため利用を見込まないこととします。

【児童発達支援のサービス利用実績及び見込量】

(単位：人日分、()内は人)

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
児 童 発 達 支 援	見込量	-	-	-	1,752 (116)	1,752 (116)	1,752 (116)
	実績値	1,373 (98)	1,294 (95)	1,549 (101)	-	-	-

上段は、サービス量(1月あたりの人日数)、下段は、実利用者数(1月あたりの利用者数)
平成24～25年度は、3月利用分の利用実績値
平成26年度は、10月利用分の利用実績値
平成27～29年度は、3月利用分の推計値

《児童発達支援及び医療型児童発達支援の利用者像》

児童発達支援は、未就学児で身体に障害のある児童、知的障害のある児童又は精神に障害のある児童(発達障害児を含む)。医療型児童発達支援は、上肢、下肢又は体幹機能に障害のある児童

手帳の有無は問わず、障害の特性に応じた支援の必要な方

●児童発達支援センターと児童発達支援事業について

《児童発達支援センター》

通所利用の障害児やその家族に対する支援を行うとともに、施設の有する専門機能を活かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言をあわせて行うなど、地域の中核的な療育支援機関

《児童発達支援事業》

専ら利用する障害児やその家族に対する支援を行う身近な療育の場

(2) 放課後等デイサービス

就学しており、授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた障害児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行います。

現状と課題

放課後等デイサービスは、利用時間、人数ともに増加傾向です。今後も利用希望者の増加が見込まれます。

今後のサービス見込量

本市では、平成 26 年度までの利用実績等を勘案し、平成 29 年度末において、1 か月あたり 3,004 人日分（259 人）のサービス利用量を見込むこととします。

【放課後等デイサービスのサービス利用実績及び見込量】

(単位：人日分、()内は人)

区 分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
放課後等 デイサービス	見込量	-	-	-	2,540 (219)	2,772 (239)	3,004 (259)
	実績値	1,756 (116)	2,027 (181)	2,377 (196)	-	-	-

上段は、サービス量（1月あたりの人日数）、下段は、実利用者数（1月あたりの利用者数）
平成 24～25 年度は、3 月利用分の利用実績値
平成 26 年度は、10 月利用分の利用実績値
平成 27～29 年度は、3 月利用分の推計値

《放課後等デイサービスの利用者像》

学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学している障害のある児童
引き続き、放課後等デイサービスを受けなければその福祉を損なうおそれがあると認め
るときは満 20 歳に達するまで利用することが可能。

(3) 保育所等訪問支援

保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等の児童が集団生活を営む施設に通う障害児であって、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められた障害児に対し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

現状と課題

保育所等訪問支援の利用実績は、横ばい傾向です。

今後のサービス見込量

本市では、平成 26 年度までの利用実績等を勘案し、平成 29 年度末において、1 か月あたり 2 人分のサービス利用量を見込むこととします。

【保育所等訪問支援のサービス利用実績及び見込量】

(単位：人分)

区 分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
保 育 所 等 訪 問 支 援	見込量	-	-	-	2	2	2
	実績値	0	2	2	-	-	-

上段は、サービス量（1月あたりの人日数）、下段は、実利用者数（1月あたりの利用者数）
 平成 24～25 年度は、3 月利用分の利用実績値
 平成 26 年度は、10 月利用分の利用実績値
 平成 27～29 年度は、3 月利用分の推計値

《保育所等訪問支援の利用者像》

保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等、児童が集団生活を営む施設に通う障害のある児童（発達障害児及びその他支援が必要と思われる児童）

(4) 福祉型児童入所支援、医療型児童入所支援

福祉型児童入所支援は、18歳未満の障害児を入所保護し、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識・技能の訓練を行います。また、医療型児童入所支援は、18歳未満の障害児を入所保護し、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識・技能の訓練及び治療を行います。

現状と課題

福祉型児童入所支援及び医療型児童入所支援の利用実績は、横ばい傾向です。

今後のサービス見込量

本市では、平成26年度までの利用実績等を勘案し、平成29年度末において、福祉型児童入所支援は1か月あたり18人分、医療型児童入所支援は1か月あたり8人分のサービス利用量を見込むこととします。

【福祉型児童入所支援及び医療型児童入所支援のサービス利用実績及び見込量】

(単位：人分)

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
福祉型 児童入所 支 援	見込量	-	-	-	18	18	18
	実績値	18	18	18	-	-	-
医療型 児童入所 支 援	見込量	-	-	-	8	8	8
	実績値	8	8	8	-	-	-

平成24～25年度は、3月利用分の利用実績値(1月あたりの人日数)

平成26年度は、10月利用分の利用実績値

平成27～29年度は、3月利用分の推計値

《福祉型児童入所支援及び医療型児童入所支援の利用者像》

身体に障害のある児童、知的障害のある児童又は精神に障害のある児童(発達障害児を含む)

医療型は、入所する障害児のうち知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児

手帳の有無は問わず、児童相談所、市町村保健センター、医師等により療育の必要性が認められた児童

(5) 障害児相談支援

障害児や保護者または介護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜の供与、権利擁護に必要な援助等、日常生活や社会生活を支援するとともに、障害児が障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する前に障害児支援利用計画を作成し（障害児支援利用援助）、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う（継続障害児支援利用援助）等の支援を行います。

現状と課題

平成 24 年 4 月の児童福祉法の改正により、平成 27 年度からは、障害児通所支援の利用者に対する支援の一環として、支給決定を行う市区町村は、それらに係る申請があった全ての事例において申請者に対して障害児支援利用計画書の提出を求めるものとされました。

今後のサービス見込量

本市では、平成 26 年度までの利用実績及び障害児通所支援を利用する障害児の数、モニタリングを行う人数等を勘案し、平成 29 年度末において、1 か月あたり 62 人分のサービス利用量を見込むこととします。

【障害児相談支援のサービス利用実績及び見込量】

(単位：人分)

区 分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
障 害 児 相 談 支 援	見込量	-	-	-	58	60	62
	見込量 (年間)	-	-	-	314	334	354
	実績値	74	113	70	-	-	-

平成 24～25 年度は、3 月利用分の利用実績値（1 月あたりの利用者数）

平成 26 年度は、10 月利用分の利用実績値

平成 27～29 年度は、3 月利用分の推計値

《障害児相談支援の利用者像》

障害児通所支援を利用するすべての障害児